

住宅業界における建設技能者の確保・定着に向けた取組み

一般社団法人 住宅生産団体連合会

令和7年6月18日

住宅生産団体連合会とは

当連合会は、国土交通省所管の社団法人として平成4年6月に発足し、低層住宅を建設する団体を中心に、中高層住宅から住宅設備機器類関連に至る迄、幅広い団体で構成されています。（団体会員9、企業会員20）

住宅産業に係る社会的な要請や業界内部の諸問題に対応し、住宅の質及び住生活の向上に寄与することを目的として設立され、住宅の生産・供給に関して主に次のような業務を行っています。

- (1) 税制・金融・補助・規制などに関する調査・研究ならびに提言
- (2) 産業界、消費者、マスコミに向けての情報発信
- (3) 主要各国の住宅団体との積極的な国際交流



建設技能者の確保・定着に向けた取組み

◆「住宅工事現場における技能者の働き方改革ガイドライン」の制定

住宅工事現場で働く技能者は、高年齢化及び離職化が増加する一方で、若年者の入職者数は減少傾向が続いており、技能者の確保が喫緊の課題となっている。

住宅業界がこの課題に対応し、活力を維持し発展していくためには、住宅工事現場に従事する技能者が仕事を通じて、「働く意欲」と「充実した生活」が得られるような施策の展開が必要であり、そのためには特に以下の3つの事項が重要となる。

- ①労働条件・労働環境の整備による入職促進
- ②作業効率を高めることによる生産性の向上
- ③女性技能者、高年齢技能者、外国人技能者等の多様な人材の活躍推進

当連合会は、これらを達成するためのガイドラインを2020年12月に制定し、2024年4月に改定した。



労働条件・労働環境の整備による入職促進

◆住宅工事現場を魅力的なものと 誰もが思えるようにしよう

1. 3 K（きつい、きたない、きけん）からの脱却

本来、建設業は魅力ある業界である。「社会的意義の大きな仕事ができる」「技能を磨き、現場で生かすことができる」「顧客の喜びを実感できる」等、技能者からの声も多い。

きれいな現場・働きやすい現場を実現し、技能者のやる気を引き出し、結果的に生産性の向上が図れるように進めて行かなければならない。

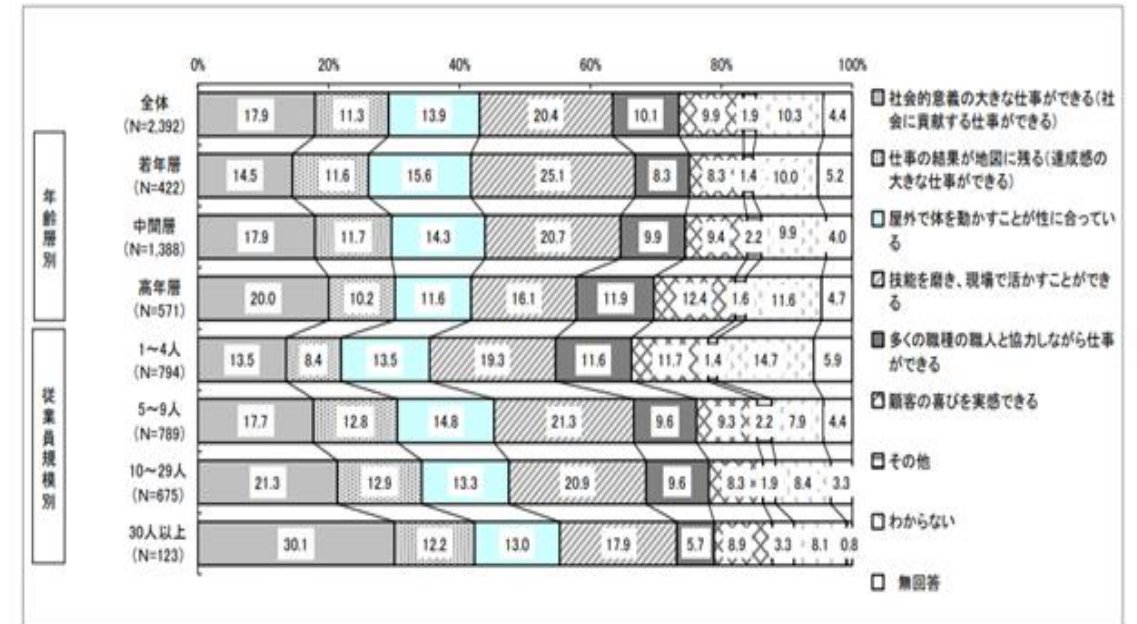
良い現場とは4 S（整理、整頓、清掃、清潔）が行き届いている現場であり、4 Sに向けて我々は率先して取り組む必要がある。

2. 新3 Kへの移行

新3 Kとは、①給与が良い ②休暇が取れる ③希望が持てる

技能者にとっての将来のロールモデルが示され、誇りや魅力、やりがいと共に将来に対する希望が持てる職場であると言われている。現状の負のイメージを刷新し、働き手のやる気を高めるためには、適正な賃金及び雇用体系等、技能者の処遇改善が重要である。

■ 建設業で最も魅力を感じる点



出典：厚生労働省R3「雇用管理現状把握実態調査」

若年層の定着・快適な職場環境の形成

1. 指導者の育成

若年技能者が定着しない理由に「技能・技術の習得に時間がかかる」「年齢の近い先輩が少ない」が挙がっており、昔ながらの先輩の技を盗み見て覚えさせる指導や、若年層とベテランの意思疎通が希薄な状態では今の若者はついて来ない。

若年層の指導を現場任せにするのではなく、ベテランが適切な指導ができるような指導者のための教育体制の整備が必要である。若年層とベテランの適切な人間関係を構築できる指導者の育成が求められる。

2. 若年層人材の確保と育成

①若年層の確保

将来の入職者を見据え、小中学生や高校生などの就学者に対して、実際の工事現場あるいは完成建物の見学会等を企画し、モノづくりに興味を持ってもらえるような仕掛けを講じる事も必要である。

実際に就職活動を行っている就学者に対しては、元請の会員企業が音頭を取り、施工店協力会活動の一環として、インターンシップの機会を設け、就職の候補になるように働きかけている事例もある。

②若年層の育成

就職後の初期離職率が高い中、早く一人前にさせることで、本人のやる気や達成感、満足感を得させることができる。企業全体として育て上げる体制や雰囲気を作り出すことが重要である。

先輩からの指導の下、同僚や後輩とのコミュニケーションを重ね、知識とノウハウを蓄え、何年か経ってひとり立ちし、自らの主導で初めて完成品を仕上げたときに、誰しも感動を覚える。早い時期で成功体験をさせることが大切である。見えないものを形にする、ものを作ることに喜びを感じる若者がいる限り、この業界は発展し続ける。

■ 2024霞ヶ関子供デーにおける住団連活動（新聞紙でタワーを作ろう）



快適な現場環境で作業効率を高め生産性の向上を図ろう

1. 安全で清潔な作業環境の確保

①安全な仮設足場と墜転落防止措置

元請は、墜転落災害を防止するために建方前に先行足場を設置する。足場は、隣地境界までの余裕があれば一側足場ではなく本足場形式を原則とする。（2024年4月より）

下請は、作業開始前に、技能者全員に対して自ら危険予知活動（KY活動）をさせ、安全意識の向上を図る。墜転落災害を防止するため、高所作業に関わる技能者には安全帯（フルハーネス）を必ず装着させる。

②作業環境の整備

働きやすい作業環境を整備するためには、現場自体が整理整頓され、整然としてすることが大切である。現場といえども展示場であるとの意識をもって清掃、整頓、現場美化に努めることが肝要である。近年は、特に女性技能者が増加している中、男女で兼用しているトイレ・休憩所等は、男女別に用意することが望ましい。

また、近年発症例が多い熱中症の対策も重要である。現場では技能者の体調を確認し、元請は休憩のサイクル（15分程／2時間）を指導する。また各種予防策が知られており、適宜採用する。

3. ICTの活用

ICT（情報通信技術）を活用し、技能者の作業を軽減、省力化する取り組みは、既に会員企業内で始まっている。

①テレワーク

テレワークは、ICTを用いた本来の仕事場に捉われない柔軟な働き方を表すものである。

施工品質及び業務効率向上をテレワークの導入で対応する。図面や写真を相互に送り、チャット機能を用いて的確な指示や打ち合わせを可能とし、現場監督者の移動時間や残業時間削減を図ることが可能となる。

②ICTによる情報共有

現場監理者・監督者が現場に不在でもICTによる情報共有で現場作業の手待ち、手戻りを削減することも可能となる。

■ 住団連会員企業による様々なICT機器の活用例



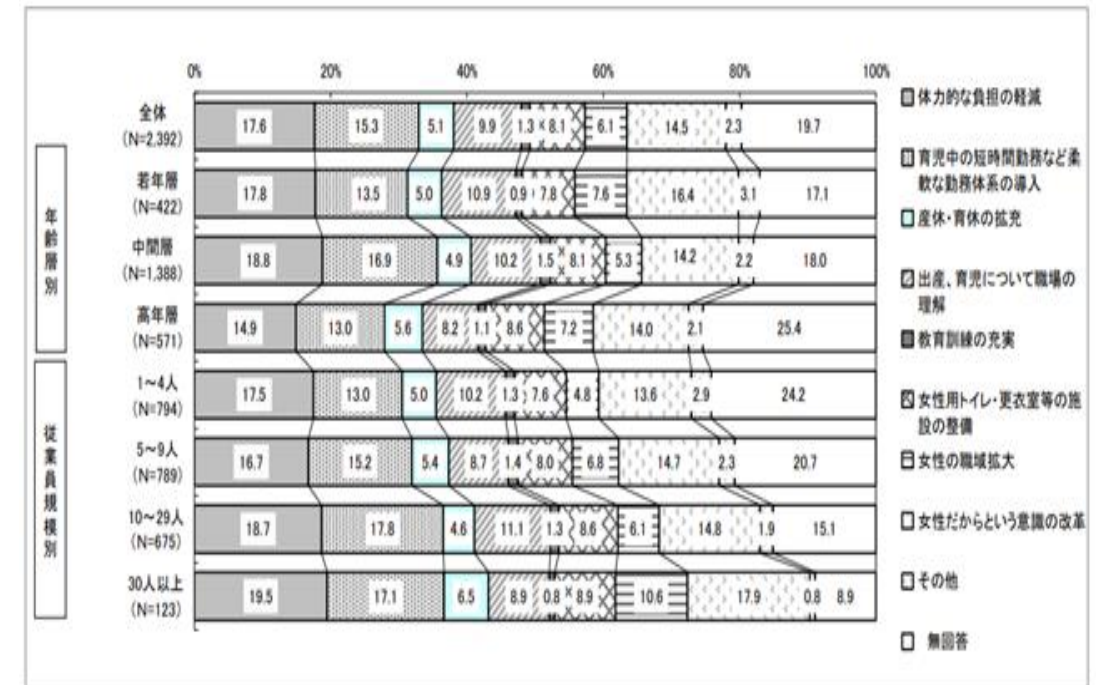
女性活躍・定着に向けた取組み

1. 女性技能者の活躍推進に向けて

全産業としては、女性比率が高まりつつあるが、建設業、特に技能者の比率はここ20年間ほぼ横ばいが続き、改善が進んでいない。その要因のひとつとして、建設業界の3Kイメージと後述する女性に優しい環境整備が遅れていることがあると考えられる。また建設業界に限った話ではないが、婚姻や出産後の職場復帰、育児等について社会全体で支える仕組みが必ずしも確立されていない中、事業主や職場職員等のより一層の理解と協力が不可欠である。

住宅工事現場においては、力が必要な作業だけでなく、細やかで神経を使うような作業等、様々なスキルが求められる。その中で、女性の特性にあった作業を見極め、男性と分担することで、作業効率の向上につながる。その上で、幅広い年代の女性技能者に対応した作業環境の整備として、女性用仮設トイレや更衣室の設置、子育て世帯に配慮したフレキシブルな作業環境を整えてゆく取組みも必要であり、男女差無く、互いに働く仲間として敬意を持つことを当然とする現場の雰囲気の醸成が重要である。

■ 女性技能労働者が建設業で働き続けるために必要だと思うこと



出典：厚生労働省R3「雇用管理現状把握実態調査」

女性活躍・定着に向けた取り組み

◆ガイドラインにおける女性技能者活躍の方策

2. 作業環境の整備

働きやすい作業環境を整備するためには、現場自体が整理整頓され、整然としていることが大切である。現場は近隣住民が注視しており、また建築主が見学に入る機会も多い。現場といえども展示場であるとの意識をもって清掃、整頓、現場美化に努めることが肝要である。

作業通路、安全通路の確保、隣地、道路等との境界部の仮囲いの設置、技能者の駐車場の確保は当然として、近年は特に女性技能者が増加している中、男女で兼用しているトイレ・休憩所等は、男女別に用意することが望ましい。住宅工事現場の場合、当然近隣も住宅地であることが多く、近隣への臭気配慮も考慮し、国土交通省が定める「**快適トイレ**」※1の設置を推奨する。

※1：快適トイレについて国土交通省の定めた仕様以外にも多くの住宅現場で採用されている「住宅工事版快適トイレ」の仕様もある。仕様の詳細は住団連会員企業も多く参加する全国低層住宅労務安全協議会のホームページで確認できる。

快適トイレ推進プロジェクトのホームページ

<https://teijyukyou.wixsite.com/kaitekitoilet>



女性活躍・定着に向けた取組み

3. 住宅版快適トイレの普及促進（全国低層住宅労務安全協議会HPより）

住宅版快適トイレの導入を



建設現場ではこれまで小便器や和式の仮設トイレの設置が中心であり、労働環境は決して良いものとは言えませんでした。

近年、国土交通省が直轄現場におけるトイレを「快適トイレ」にする取組みを始め、様々な自治体や民間会社でも現場のトイレを良くして、こうという動きが高まっています。

全国低住協とじゅうたく小町部会でも、労働環境改善の一環として住宅現場に良いトイレを導入するため、**住宅版快適トイレ**を提案しました。

2017年には「快適トイレ推進プロジェクト ～2020年に向けて、じゅうたくの現場から仮設トイレを変える～」が発足し、2020年5月より「快適トイレ環境分科会」として、全国低住協 環境安全対策部会の組織の一つとして活動することとなりました。

住宅版快適トイレおもな装備			
① 洋式便器	④ 小物掛けフック	⑤ 小物置場等	
② 便座除菌クリーナー	⑥ 薬剤による臭い対策（簡易水洗）		
③ 容易に開かない施錠機能等			
※推奨しているもの・・・標準化はしていないが付いていればさらに良いもの			
⑦ 擬音装置	⑧ 鏡または鏡付の手洗器等		
⑨ ヘルメットホルダー			



現場でひと工夫！シャワーがついたシンク登場!!

夏が近づいて参りました。仕事の合間に少しでもサッパリしたいですよね。とある現場では、シャワーをつけた手洗シンクが設置されました。現場の職人さんのひと工夫とのこと。

シャワーで汗を流した後はもちろんのこと、シンクの洗浄や、足回りの清掃にも一役買っているそうです。

この時期には嬉しい、清涼感のあるシャンプーやローションも完備☆
ハンドソープと除菌剤も装備して、コロナ対策も万全な素敵な現場です！ 2021.6.18



男女ともに快適に使用できるように現場でルールづくりをしています

着工してから男性の職方さんばかりでしたが、先日女性の職方さんが入場してきました。また、ガードマンも女性の方に連続して来ていただいたこともあり、2棟あるうちの1棟のトイレの扉に写真のように女性の職方さんが入場された場合は、女性専用となるよう掲示をしました。

これまで同現場では男女別の表示をしていませんでしたが、女性の入職をきっかけに現場の仮設トイレにルールを設けました。

現場管理者から率先してこのようなルールづくり、掲示をすることで男女ともに快適に働ける現場に変えていけるのではないのでしょうか。



建設キャリアアップシステム（CCUS）への取り組み

1. 住団連としての取り組み

建設キャリアアップシステム（CCUS）は、2019年4月より登録が開始されており、現在は公共工事に携わる技能者及び事業者を中心にシステムへの登録及び利用が進んでいる。また戸建て住宅建設を含めた民間工事関連の技能者及び事業者についても登録、利用の参加が呼びかけられている状況である。

住団連としては、会員企業ごとに対応は異なるが、現時点では会員企業が事業者、技能者への制度の説明や登録の推進を行ったり、国による補助金の活用（CCUSと連携した民間アプリの導入費用等）を周知するなどし、CCUS利用に関する取り組みは進んできている。特に外国人雇用（技能実習、特定技能）においてはCCUSへの登録が必須であり、これを避けて通ることはできない。また民間システムと連携した、カードリーダー不要な様々な就業履歴記録システム、安価な民間連携システム等、住宅現場でも使用可能なシステムも増えており、住宅現場でも活用可能な環境が整いつつある。

技能者の処遇改善を目的に、国交省より職種ごとのレベル別年収が公表され、公共工事でそれが賃金目安として採用されようとしている。将来的にCCUSが建設業界の共通のデータベース、インフラとして重要な位置づけとなった際に、それに乗り遅れることのないよう今後も国交省、建設業振興基金と共に情報交換を継続し、住宅業界に資するシステムとなるよう努力する。

2. 施工者、技能者が適正に評価される仕組みづくり

会員企業各社では、元請企業を中心に、優良な事業者、技能者を保持するために、独自に評価基準を策定し、貢献度の高い優秀な事業者や技能者の表彰を実施している。

表彰を受ける喜びを糧に、さらなるレベルアップを促し、結果としてボトムアップが見込まれる。

また、範となる事業者、技能者像を見せることで、他も励みとなり、結果として業界全体の底上げに寄与すると考える。

CCUSによる業界共通インフラとしての評価制度と併せて、各社が工夫を凝らした評価のしくみを整備することで、元請企業・下請事業者・技能者の一体感を高め、企業の業績並びに処遇向上を目指す。

